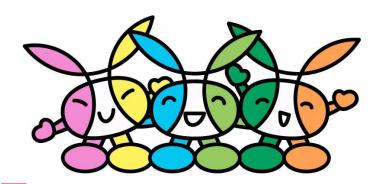
第4回 学校適正配置検討会議

(九条東小学校・九条南小学校、 九条東小学校・九条北小学校 合同会議)

~ 多様な仲間とふれあい、切磋琢磨する環境をめざして ~

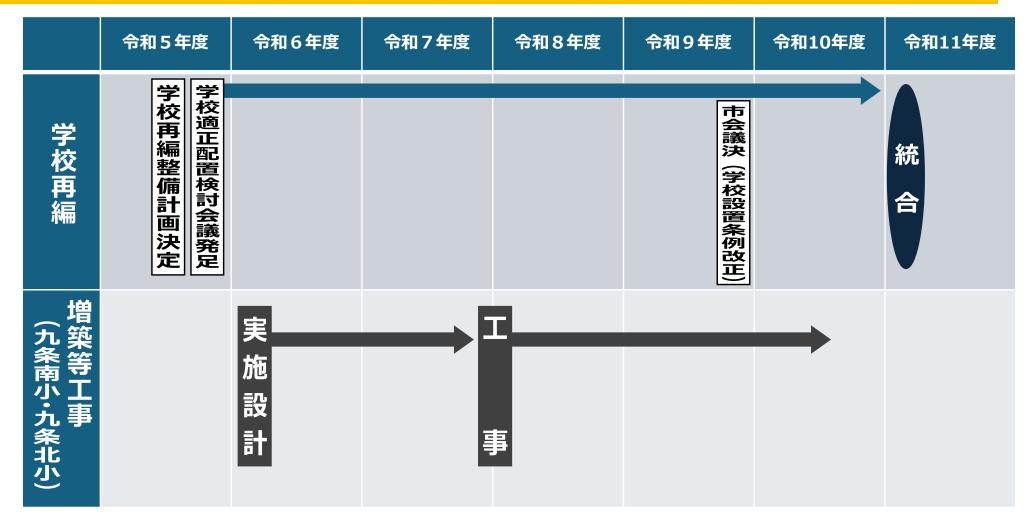


令和7年8月4日 大阪市西区役所

目次

1	九条地域小学校の再編 想定スケジュール・・・・・・P 1 【第1~3回会議資料再掲】
2	学校適正配置検討会議で取り扱う事項について・・・・・P 2 【第1~3回会議資料再掲】
3	検討事項に係る今後の想定スケジュールについて・・・・P3
4	現状及び取組状況等について・・・・・・・・・P
5	学校名・校歌・標準服等について・・・・・・・・ P 6

1 九条地域小学校の再編 想定スケジュール【第1~3回会議資料再掲】



- ※「増築等工事」については、老朽化に伴い、次の工事も一体的に実施予定
 - ・九条南小学校:講堂兼体育館の改築
 - ・九条北小学校:講堂兼体育館及びプールの改築
- ※実施に際し必要となる予算・条例の改正等については市会の議決が必要

2 学校適正配置検討会議で取り扱う事項について【第1~3回会議資料再掲】

- (1) 学校再編整備計画に関すること
 - ①新しい学校の教育内容、魅力・特色づくりについて

例:現小学校から継承すべきもの、新しく構築するもの等について

- ②円滑な統合に向け、必要な事項について(本市再編インセンティブ制度を活用)
 - ・九条東小学校における教員加配
 - ・標準服・学校指定の物品が変更となる場合の購入費用
 - ・その他例:統合の影響を受ける令和6年度新1年生以降の児童を対象とした 学校間交流

通学路に危険箇所がある場合の安全対策

学校選択制で九条東小学校を選択した児童の令和11年4月統合時

の学校選択の取扱についてなど

- (2) その他
 - ①学校名について
 - ②九条南小学校・九条北小学校の校舎増築等の工事の進捗に係る報告 など

3 検討事項に係る今後の想定スケジュールについて

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①九条東小学校における教員加配	毎年度配置				
②九条南小学校·九条北小学校の校舎 増築·体育館等改築工事	実施設計 ※運動会・式典等の代	替場所の検討・調整	工事		
③児童のスムーズな統合を支援する取組 【学校間交流】	小1実施(1月)	小 1・2 実施予定(11~	~12月) ※前年度末まで	に学校長・区役所で対象学	年・実施内容等を調整
④児童のスムーズな統合を支援する取組 【学校支援人材の配置】					※統合時点での配置も検討
⑤九条東小学校区外から九条東小を 選択した児童の統合時の学校選択方法	方針案共有済				
⑥通学路に危険個所がある場合の安全 対策	九条東小から2校に通う通 ※R6:九条北小(R5:カ		機関への対策実施要望・折	衝、設計等	関係機関による対策の実施
⑦学校名・校歌について	変更可否の決定				
⑧統合により標準服・学校指定物品が変更となる場合の購入費用			品目·数量	の積算	予算執行
⑨その他【学校の魅力化、学校行事の 連携方法等】	8年度実施で 内容を検討		けた調整 可否・ 予算 予算確係	※以降、同じ スケジューノ Rの場合、 iけた調整	

4 現状及び取組状況等について(その1)

(1) 令和7年度の児童数について(5月1日現在)

(2) 令和7年度の取組状況について

- ① 学校間交流
 - ・合同体育交流会を実施予定(1年生と2年生) 11~12月実施に向けて、体育実技インストラクターと調整中 (実施場所:1年生➤九条東小学校 2年生➤九条北小学校 を予定)
 - ・新任教員の交流 西区全地域合同防災訓練の啓発イベント受付に九条南小学校・九条北小学校 の新任教員各1名を派遣し、両名で協力のうえ業務を実施

4 現状及び取組状況等について(その2)

- ・児童いきいき放課後事業における交流 「いきいき」においても3小学校児童の交流を予定 夏休み期間の実施に向けて「いきいき」受託事業者と調整中 (九条南小学校・九条北小学校の「いきいき」に九条東小学校児童が参加) ※今後も様々な機会をとらまえて、交流できるよう取り組む。
- ② 九条南小学校・九条北小学校の校舎増築・体育館等改築工事

九条南小学校:校舎増築、老朽化した講堂兼体育館の改築を実施 九条北小学校:校舎増築、老朽化した講堂兼体育館・プールの改築を実施 両校ともに 令和6年度~7年度:実施設計 令和8年度~10年度:工事 保護者等関係先への説明時期・手法等及び各学校行事の代替場所等について 教育委員会事務局と調整中

③ 令和8年度予算確保に向けた折衝

- ・九条東小学校教員加配
- ・学校間交流事業(1~3年生)
- ※令和9年度以降の必要経費についても、より精緻に分析

5 学校名・校歌・標準服等について

・統合時における九条南小学校・九条北小学校の学校名・校歌・標準服は引き続き 使用し、標準服や学校指定物品など、統合時に九条東小学校の児童が必要となる 物品等については、インセンティブ予算を活用して購入・配付する。

6 事務局(お問い合わせ先)

- O 担 当 西区役所 総務課 教育担当
- 〇電話番号 06-6532-9743
- O 電子メール tf0001@city.osaka.lg.jp